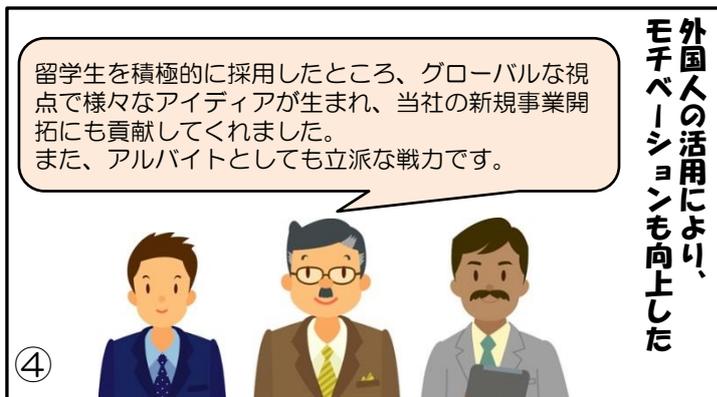


人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

# 採用にもグローバルな目を

～多様な人材活用のすすめ～



◇：事前に入国管理局に申請することで、在留資格以外の活動（アルバイト等）ができること。勤務時間は原則週28時間以内です。

## 取組事例紹介

業種：情報通信業 従業員数：46名

多様な人材を活用するために留学生などの外国人を多く採用したいと考え、留学生の積極的採用のため、社内体制の整備に取り組んだ。

### <アルバイトの積極的採用>

○卒業後に正社員に転換ができる学生アルバイトの募集を行い、早期取り込みを図る。

### <国の文化に沿った制度の導入>

○国によって、文化は様々であることから外国人の希望に応じて臨機応変に対応ができる制度の導入。  
(例：中国の春節時期の長期休暇、イスラム教の礼拝時間等)

### <在留資格に関する手続きサポート体制>

○資格外活動許可や在留資格の変更手続きのフォロー制度の導入。



- ・外国人は意欲的で、積極的に主張することも多く、社内が活気づくとともに生産性も向上した。
- ・外国人ならではの発想で、新しいアイデアが生まれ、また、海外進出にあたっては、外国人社員を市場の担当者とすることで、スムーズにビジネス展開が進んだ。

**御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！**

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com